

特集2 軽油上場

全国石油商業組合連合会副会長・専務理事
河本博隆氏に聞く

基本的には賛成 利便性向上に受渡し規制緩和を

河本博隆氏



軽油上場について、石油製品の流通業界はどう見ているのでしょうか。小売業者の団体である全国石油商業組合連合会副会長・専務理事・河本博隆氏に聞きました。同氏は「基本的には賛成だが、受渡しの規制を緩和してほしい」など次のように述べています。

——軽油が9月にも東京工業品取引所に上場される見通しになりました。これについてどう考えますか。

河本 「基本的には賛成です。というのも、先物価格が指標になることで、特約店（＝小売店）が元売りのいいなりにならなくて済むようになるかもしれませんから。先物取引が始まることによって、流通段階の取引をより公正にし、透明性を高めるのではないかと期待しています。

少なすぎる受渡枚数

——「基本的に」という意味は？

河本 「受渡しにまだ問題があるからです。受渡枚数は3枚（1枚は100キロリットル）と少ないうえ、元売りなどは受渡しできて一般のスタンドは受渡しができない仕組みになっています。

「軽油は地方税がかかり、うまくしないと脱税に利用されかねないからでしょうが、もっと特約店が自由に受渡しできるようにしてほしい。かつて、中澤東京工業品取引所理事長に、この点について尋ねたところ「スタート

することが肝心」とのことでした。確かに、そのような面があるにしても、今後は徐々に受渡し規制を緩和していてもらいたいものです。

流通業界に影響も

——特約店はすべて、軽油上場に賛成なのでしょうか。

河本 「それは分かりませんが、私のところには「反対」という声は入ってきておりません。

——流通業界に影響が出てきますか。

河本 「影響が出る可能性はあると思います。価格が透明、公平になれば「一物一価」に取れんしていくはずですが、一直線には進まないと思いますが……。ガソリンでは業者間転売物（＝スポット物）の価格と先物価格が接近してきたとは聞いています。

——小売店はどれくらい利用するのでしょうか。

河本 「それも分かりません。将来のことは推測できませんから。ただ、使い勝手が良くないと利用されません。そのためにも規制を緩和する必要があると思います。ガソリン、灯油と同じようになってほしいものです。

——元売りとの価格交渉にも利用できるのではないかとの見方もあります。

河本 「そのようになるためにも、流通業者、販売業者がより使いやすくなるような道を探ってもらえればと考えています。